

平成 15 年 11 月 22 日(土)13:00 ~ 16:00

会場:大宮ソニックシティビル 6F 602 号室

1. 開会

2. 主催者挨拶

【入江所長】

前回の協議会は良い天気の中で申し訳ないと思っておりましたが、本日も良い天気で、しかも三連休の中、皆様にご出席いただきまして誠にありがとうございます。心から感謝します。第2回、第3回と協議会を開催いたしまして、第2回では方向性、第3回では水の確保に関して主に話し合いをさせていただきました。改めてだんだん絵姿が見えてきたと感じております。今年度内に自然再生全体構想を作成するわけですが、今回は、それを作成する上で重要な、この太郎右衛門地区をどの様にするかという目標を、それから前回に議論いただきました「水の確保」という事以外の事業メニューを含めて、上池、中池、下池をどのような形にしていくかという事を皆様にご議論していただきたいと思います。

それから、今までは概念的に議論していただいておりますが、同時進行で進めていた測量の結果もだいぶ出てきており、今回はデータの内容も含めてご議論いただければと考えております。この自然再生協議会は皆様のおかげを持ちまして順調に進んでおります。また皆様の積極的なご議論を踏まえて、全体計画を作成したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 会長挨拶

【浅枝会長】

浅枝でございます。先程所長もおっしゃっておりましたが、本来なら外へ行きたいなという日にお集まりいただきましてありがとうございます。先日の現地見学に行かれた方、私も行きましたが、本当に土砂降りで日が別であればなぁと思っている所でございます。

今日のメニューは、自然再生の目標というか自然再生事業の概要の案で、当事業においては非常に重要な部分となります。ただ場合によっては専門的な内容を含みます。なかなかわかりにくい所もあると思いますが、何でも良いのでどんどんおっしゃっていただければ議論が進んでいくものと思われれます。ぜひどんどんおっしゃっていただき、色々なご意見をいただければ、その様な中でより良いものが出来ていくのではないかと思います。よろしくお願いします。

4. 議事

(1) 自然再生協議会のスケジュール確認および第3回協議会の合意事項について

(事務局説明) [資料 - 1 参照](#)、[資料 - 2 参照](#)

(2) 自然再生の目標について

(事務局説明) [資料 - 1 参照](#)

(3) 水確保以外の事業メニューについて (事務局説明)

(事務局説明) [資料 - 1 参照](#)

< 質疑応答 >

【浅枝会長】

ここまででご質問はないでしょうか。ただし各議論に関しては、後でワークショップで出していただきますので、今は質問だけお受けしたいと思います。

【行森委員】

旧流路の再生についてのメニューは示していただきましたが、過去の会議の中で、荒川本川河床低下の問題等の議論もありました。荒川本川の自然再生メニューについては今後どの様に検討されていくのでしょうか。

【入江所長】

現地を見ていただいた方ならお分かりかと思いますが、本川は深く、勾配もきつく危険であり人が降りられない。また深堀りしすぎて自然も良くない。本川も(自然再生が)必要だとは認識していますが、とりあえずは旧流路の再生が先だと考えております。本川についてはやろうとしても簡単にできるものではないので、まず旧流路の環境を戻すことが事務局の考えであるし、また皆様もまずは旧流路をやるべきとお考えでしょう。本川について、いつ事業を行うかという明示は出来ません。今は、本川については今後の課題であるとしかお答えできません。

【浅枝会長】

本川については、費用も非常に大きなものになりますし、なかなか動きが取れないという事で、まずは旧流路になるかと思えます。なお、誤解がないようお願いしたいのですが、3ページまでが今までの合意事項で、4ページ以降は今日議論していただく所です。議論をしていただく上で下地がないと議論しにくいという事で、事務局として提示したメニューですので、これに対して意見を出していただければと思います。

【オブザーバー：環境省(北橋)】

皆様にすでにご承知いただいている事と思いますが、再確認という事でお願いします。これまでの議論の中で再生の目標をという事については湿地環境の保全という大まかなところだけを決めておいて、第3回では具体的に水確保をどうやったらできるのかという方法論を先にある程度固めた上で、もう一度今回は再生目標に立ち戻って、本日の議論の中で再生目標の具体的な中身を決めるということです。その中で所長さんからもお話がありましたが、過去に確認された生態系の再生について、地元の皆様のお話や現地の視察等を踏まえて、改めて今回自然再生の目標は何だという事を決めていただいた上で、その中に第3回で詰めた内容の何を用いれば良いのかという事を議論していただければと思っています。

【浅枝会長】

6 ページの所、これが実際にはある意味憲法のようになりますので、このあたりの精神とかコンセプトとかについて詰めていただきたいと思います。何を再生するのか。どのあたりまで再生するのか。これが、今後各地で再生事業を行う上でのひな形になりますので、そういった事柄も含めて色々考えていただければと思います。

【中島委員】

前回の協議会には参加できなかったのですが、第3回の合意事項の中で「市野川の水を引く」という合意事項になっていますが、市野川の水量も少ないと思いますが、その辺はどのような形で合意したのでしょうか。

【浅枝会長】

本日の議論では水は確保できるという前提でお願いしたいと思っております。前回と今回では状況が多少異なっておりまして、測量のデータが出てきて様々な技術的な問題がございますので、水については確保できるという事で今日の議論をしていただきたいと思います。

【入江所長】

一応解答しておきますと市野川からそれ程多量の水を持ってくる事は考えておりません。せいぜい1 m³/s 程度の、今の市野川の流量でも十分取れる程度の量を導水すると考えていただければ結構です。

【出村委員】

今の話に関係しますが、議事資料の6ページの2つ目の項目に水の確保は荒川本川水とありますが、これに市野川の水は含まれるのでしょうか。それから縦断図(17ページ)を見てみると、私には無理かなと思うんですが、そういう事を踏まえて「荒川本川水～」という中に市野川を入れなかったのでしょうか。

【入江所長】

市野川については「荒川本川水、～、湧水等」の等に入っていると考えて下さい。

【桜井委員】

超過確率2年に1回と書かれていますが、この統計の取り方について、おそらく平均値だと思うのですが、洪水の多い年、少ない年があるので、どのような値を取っているのですか。

【事務局】

平均値ではありません。確率計算手法によって、2年に1回発生する値が記載されている値です。統計期間は20年～30年位だったと思います。

【入江所長】

今は違うが、これだけ(9.3m)掘れば、2年に1回水が入るようになるという話です。

【高橋委員】

前回休んでいるために申し訳ありませんが、水の確保に関して、上流から下流に流すという話がありますが、地元の話によれば湧き水は中池を中心にして湧いていて、その次に下池となっていて、水がかくほされているのは湧水と農業用水によります。なので中池の湧水と農業用水を上池に流し込んで、本川に抜けるようにすれば十分な

水量を確保出来ると思いますがいかがでしょう。

【入江所長】

前回の議論でも、上池、中池、下池を接続するという議論はあり、手法については検討事項だが、合意事項として決まっています。

【高橋委員】

中池から上池に水を流すということも含まれますか。

【入江所長】

それも含んでいます。

【浅枝会長】

本日の事業メニューの中にも入っていますので是非ご覧下さい。
それでは役割分担についてご説明をお願いします。

(4) 討議結果の発表

(事務局説明) [資料 - 1 参照](#)、[役割分担アンケート参照](#)

【事務局】

今日の資料の中に役割分担についてのアンケートをつけさせていただいております。本日より2週間後の12月5日(金)までにご提出いただければと思っております。

【浅枝会長】

何かありましたらアンケートの方にご記入いただければと思います。それではワークショップに進みたいと思いますが。

質問が入る

【大森委員】

(議事次第の)「ワークショップ」の項目にテーマが2つあり、これについて結論を出すようにとの事ですが、「事業概要」については専門的な知識が必要であり、ワークショップに入る人が判断できないのではないのでしょうか。この「事業概要」の結論づけについて、「どことどこのポイントについて結論づけをする」といった導入をしていただく事などはできないのでしょうか。

【浅枝会長】

今日、全ての結論を出すことは難しいかと思えます。今後の日程を含めた話になるかと思いますが、その辺りの話はいかがでしょうか。

【事務局】

本日議論していただく内容として議事資料に示しましたものはたたき台ですので、このたたき台について色々なご意見をいただきたいと思います。さらに追加するものがあるとか、あるいは代替としてはこういったものがあるとか、といった事柄を目標や概要案について色々なご意見をいただければと思っております。次回の協議会が構想の提示となりますが、その中に今日のご意見やホームページ等でいただいたご意見を構想案の中に反映していきたいと考えております。

【浅枝会長】

今日全て決めてしまうのではなく、今日は色々な形でご議論いただくということで。特に今提示している下案に対して、ここはまずいのではないかと等といったご意見を言っていただくというのが今日の議論の主旨です。

【大森委員】

協議会としては、11～14 ページを案として出すという事でしょうか。

【浅枝会長】

それはこれからご議論をしていただきます。何か具体的な内容がないと議論が発散してしまうので、情報の提供も含めてたたき台ということで提示しているものです。

【入江所長】

少々付け加えさせていただくと、今までは概念的な所で議論をしていただいておりますが、今回は水位や高さのデータを入れさせていただいており、上池、中池、下池毎に水を確保するにはこのメニューが良いのか、ということについてデータを踏まえてご議論いただきたいと思います。また今日は水確保以外の、例えばワンドやエコトーンの整備といった案についても提示して、皆様にご議論をいただきたいと思います。

【大森委員】

何となく理解はできてきたのですが。結局、資料の 11～14 ページの赤枠（水確保のメニュー）の内容が議論のポイントと考えたいと思います。

【入江所長】

水確保もそうですし、それ以外のメニューも議論していただければと思います。

【浅枝会長】

例えばワンドを作るといっても、山ほど土を掘る事になるので良いとか、悪いとかあると思います。この辺についてご議論いただければと思います。

【堂本委員】

まずはあそこの地域の、自然の目標像というものを、今日はたたき台が出ていますが果たしてこれで良いのかということをお話し合ってください、これで良いのであればこの事業メニューで良いのか、他のメニューがあるのかという事について、ざっくりと出していいただければ良いのではないのでしょうか。

【浅枝会長】

6 ページの所は皆様色々なご意見をお持ちではないでしょうか。例えば 70 年前はまずいとか。ここの部分は憲法のようになりますので、非常に重要な所ですのでよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、ワークショップに移らせていただきます。事務局から提案させていただくワークショップの議題は 23 ページの検討シートに示しました 2 点「自然再生目標について」「自然再生事業の概要について」になります。

(5) ワークショップ

- ・自然再生の目標について
- ・自然再生事業概要について

(6) 討議結果の発表

<各グループの発表>

○A グループ

<合意事項>

ワーク 1：自然再生の目標について

- ・1 項目：生物多様性を保全することを確認。
- ・2 項目：洪水にも強い河川整備という文言については説明文を付加するか、文章を変更するかという意見が出た。
- ・3 項目：荒川エコネットの拠点地域となるような文章に。
- ・騒音・ゴミ問題など人為的な問題も対象としてほしい。

ワーク 2：自然再生事業概要案について

- ・総合的には事務局案で OK。
- ・市野川について浄化事業も面白い。汚れる原因、上流も考えるべき。
- ・上池・中池・下池の水位差をつけることを検討。

【嶋野委員】

自然再生の目標について

- ・1 項目：指標種（上池：エキサイゼリ）といったものを特定するのは、この目標のレベルでは問題があるのではないかと。指標種を生物多様性に変え、ここでは、基本的な理念を述べるのであるから、固有の生物多様性を保全し、かつ、それらが生育・生息できる環境を保全する。どれを指標種とし、それぞれの種をどうするかは、個別問題となるのでその段階で整理して行く。
- ・2 項目：「洪水にも強い河川整備とする」という文言の意味は幅が広く、さらに強固に河川整備を進めていくとも読み取れる。誤解がない書き方とする。
- ・3 項目：「将来に渡り荒川中流域で」を取るとの話があったが、太郎右衛門地区は荒川エコネットの拠点地域であり周辺部を含めていくという基本的理念の観点から、荒川エコネットの拠点地域となるような文章とする。
- ・4 項目：特になし。
- ・環境という言葉の中に騒音・ゴミ問題などを含めた内容の文章とすべきではないか。

自然再生事業概要案について

- ・現時点では事務局案で良いのではないかと。
- ・市野川について、将来的には、市野川自体の浄化や上流からの汚染の原因についても考えていく必要があるだろう。

○B グループ

<合意事項>

ワーク 1：自然再生の目標について

- 1.豊かな生態系を育める湿地環境を次世代に贈る。
- 2.ミズガキも目標種に入れたい。
- 3.問題なし
- 4.この項目は 1.に盛り込む。
- 5.規制等の法的整備も視野に入れる。

ワ - ク 2：自然再生事業概要案について

第 1 弾：中池の湧水を上池へ、本流に落とす。

第 2 弾：河川生態系の底辺を広げるために湿地面積を増やすことが望ましい。そのためには太郎右衛門橋上流の湿地化も検討する。

【恵委員】

自然再生の目標について

・ 6 ページの 3 番目の○と合わせて「豊かな生態系を育める湿地環境を次世代に贈る」を目標の冒頭に持ってきた方が良い。また、指標種について、水辺で遊ぶ子供たちというのも追加したい。

・「過去に確認されている生態系を」ということでは、江戸時代には幕府の規制により（現在は絶滅した）トキ、やカワウソが生息していた。そのため自然再生の将来目標は過去に戻すというより、作り上げていくことが重要で、作り上げた先の姿に狩猟圧といった生き物の生息が危ぶまれる内容に関して、規制等の法的整備についても議論する必要があるのではないか。

自然再生事業概要案について

詳細な内容として下記の意見が出た。

・ 8 ページのメニュー中のエコトーンについて、何もかも傾斜を 1/10 としてしまうのではなく、南側は急傾斜するが北側は緩傾斜にするといった変化をつける。

・ 島を作るのではなくて、水深を深くして、魚の隠れ場所を作るなどできないか。

・ カワセミは盛土では営巣しないので、営巣場所を提供するために、北側に水面のある切土の崖を用意する。

・ B グループの案としては、第 1 弾として、中池の湧水や農業用水などを上池に集め、最終的に荒川本川に落とすといった逆流する構造も良いのではないか。

・ その後様子を見て、第 2 弾として上池の水を市野川導水検討地区（14 ページの赤いところ）に流し、湿地とするとといった湿地範囲を広げる検討もして欲しい。

○C グループ

< 合意事項 >

■事業の進め方について

・ 過去の生態系を回復するための、目標となる生物を取り戻すには、周辺の土地利用（農地など）も考えるべき。（例：冬期湛水）国土交通省以外の部分、周辺の市町村や民有地の地権者とも連携する必要がある。

■具体的にどのような生き物を目標にしたらよいか。

・ 過去に確認されている生物を取り戻す。

過去の生物情報→地元の方に聞く。当時子供だった方にヒアリングしてはどうだろうか。

例) 代表する生物として、サシバ、ヒクイナ、タマシギ、ヨシゴイ・・・・・・この近辺で繁殖もしていたことはわかっている。

・現在あるよいところは残しつつ、トータルで湿地環境を回復させるのにイメージしやすい生き物は何かを考えるべき。

例) ハネナシアメンボが生息できる環境・・・・・・・・

2年に1回の洪水では環境確保は無理なのでもっと水を確保する必要がある。

・リストにあがっている希少種のみだけではなく、ごく普通にいる生きものが生息できることも大切。

■目標

・下池：資料10ページのイメージ図のように変わっていくとよいが、2年に1回洪水時に水が入る程度では無理ではないか。流水を入れるべきだが、毎秒1トンで可能かは疑問。

・中池：水生生物の豊富な市民の憩いの場にする。

・上池：中池から水を引かない方法で水を確保できないか。

【堂本委員】

自然再生の目標について

・希少種というくくりも大切だが、普通の生き物が多種多様に生息できる環境も大切である。

・現時点の各池の良い部分を担保しつつ、よりよい環境としていくことが求められている。

・取り戻す過去を何年前と規定するのは難しい。今一度、地元の方の情報から、過去の生態系や生物との触れ合い方などを確認する必要がある。

・過去の生態系を取り戻すことを最終的な目標としつつ、当面は、現況の当地域の代表的な湿地性の生態系を残すことが目標となる。

・共通認識をもつためにも、猛禽類等の生態系の頂点となる種を指標種とすることが良いのではないか。例えば、この地域ではサシバが上げられる。しかし太郎右衛門自然再生地では過去にサシバが繁殖した記録は無く、またこの地区のみで生息・繁殖は難しいと考える。そのため、自然再生事業の目標は、太郎右衛門自然再生地を荒川中流域全体の核として地域全体の自然再生を行うことにより、サシバが生息できる環境を再生するといったものがよいのではないか。

自然再生事業概要案について

・整備の考え方、ベースとしてはこれで良いのではないか。

・国土交通省が整備できる範囲は限られている。当該地域の周辺には農地や公園、都市林等があり、それら関係機関の協力もなければ、豊かな生態系の回復は望めない。周辺の土地利用についても、協議会から提案していくべきである。関係行政機関等との連携が必要ではないか。

○D グループ

< 合意事項 >

- ・ 公有地化する面積を広くしてほしい。キツネやタヌキ、タマシギ、ヨシゴイ、ヒクイナ等の生き物が生息できるように。
- ・ 上池のエコトーン部分の脇に池がある。(旧モトクロス場) 地権者 56 名は、土地を提供する用意がある。
- ・ 周りが湿地化すれば、絞り水がたまることにより、池の水量が確保できる。
- ・ 上池から下池にかけて、水面高さをそろえることの効果について、検討すべき。
- ・ 上池については、掘削する場合は多少、深さについて変化をつける。
- ・ 池の連結をしていいかどうか。

【小川委員】

- ・ 自然再生の目標については、事務局案で概ね合意が得られた。
- ・ 自然再生目標案の、物理指標、生物指標については、概ね事務局案で合意が得られた。
- ・ (上記について) 公有地化する面積を広くして欲しい。それは、タヌキ等の移動距離が長い動物やタマシギ等の神経質な生物にとっては、今の公有地では面積は小さすぎる。また、ワンド等も後から広げるのは難しいので、公有地をできる限り広くし、大きなワンドとして欲しい。
- ・ 旧モトクロス場を自然再生地に加えて欲しい。
- ・ 6 ページの 2 項目の「自然水により開放水面を拡大」に付随して、出来るだけ周辺を湿地化して、絞り水を貯めるようにして、池の水量を確保する。
- ・ 上池から下池にかけて水面高さを揃えた場合、どのようなことが起きるのか検討すべき。
- ・ 上池を掘削する場合には、掘削深に変化をつける。
- ・ ボックスカルパートによる連結に反対する意見や、各池固有の水質や池の形態があると考えられるため、池の連結をしてもいいのかが懸念される。
- ・ 荒川本川水は浄化すべき、また農業用水は農薬の汚染が懸念されるなどの意見があり、導水する水の水質が懸念される。

【浅枝会長】

最初、断片的に伺っていると様々なご意見が出ているなぁと感じましたが、こうしてまとめていただくと、共通点が多いなぁ、だいたい似たような話かなと思っておりま。それでは、この辺りで一度休憩を挟みまして、各グループの意見をまとめたいと思います。

< 休憩 >

(7) 第 4 回協議会での合意事項について

【浅枝会長】

それでは、各グループから出ましたご意見をまとめましたものを出したいと思。6 ページに示した目標についてです。文章としてはしっかりしたものになっていません。キーワードとしてはこんな所かという事でまとめています。

< 合意事項 >

自然再生目標

- 荒川太郎右衛門地区固有の多様な生き物を保全し、かつ、それらが生育・生息できる湿地環境を保全する。
 - ・当初、「固有種」ということでしたが、生物の多様性という観点から考えた方が良いとの意見から
- 過去に確認されていたような多様な生き物が住めるような多様な環境を再生する。
 - ・砂漠に住むような生物が生息する環境ではなく、この場所に適した生物がすむ環境という意味である。1 番目の内容と重複する部分があるために、まとめる必要がある
- 現況の湿地環境を保全するのにあたって、荒川本川水、雨水、湧水等の自然な水を用い、開放水面を拡大するものとする。
 - ・開放水面の面積は大きい方が良いとの意見が各グループから出されていた。
- 周辺地区も含めたエコロジカルネットワークの核となる自然再生地とする。
 - ・周辺地区にも様々な計画があるがそれらの計画の核となる場所にする。
- 約 70 年前の蛇行形状が今なお変わらず存在する、歴史的に貴重な荒川旧流路の保全を行う。
 - ・旧流路を自然再生するという考え方から、この形状を残していこうという意味で。
- 治水については別文
 - ・「洪水にも強い河川整備」という文言については、河川事業ということからは考える必要があるが、この文章は、自然再生の目標としてはそぐわない。自然再生の目標として合う形の文章にする必要がある。

事業の概要について

- 事業の概要については、事務局案でおおむね了解。
- 池の接続については、さらに検討する。
 - ・各池ごとに異なる種があり、安易に接続して良いのかとの意見がいくつかのグループから出されており、検討が必要である。
- 湿地の拡大（民地の協力をいただくことも検討）
 - ・市野川からの導水浄化施設予定地、旧モトクロス場、周辺の民地についても湿地化を検討する。湿地を拡大してより上位の生物が生息できる環境にする。
- 利用のあり方、人とのかわり方のルール作り
 - ・狩猟、ゴミや騒音に対する問題に対するルール作りについても事業の中に組み込む必要がある。
- 上池地区の旧モトクロス場も湿地環境の対象とする。

【浅枝会長】

このような形でまとめてみましたが、何かご意見やご質問等はないでしょうか。

【恵委員】

「豊かな自然を未来に送る」というキャッチフレーズが B グループから出されましたが、これは、全体の大きな副題ではないかとの事になりました。また、「子供達」という話については、まずは「自然再生」という大きな基盤を起こしてから、「人とのルール」ということで盛り込もうという事になりました。

【木ノ内委員】

利用の仕方ところでゴミの話が出ていて、それに含まれているとは思いますが、過去に埋められたものをそのままにして自然とか、再生とかは、ないのではないでしょうか。

【浅枝会長】

こういった廃棄物は問題ですね。ご意見でも出ていましたが、例えば農薬の使用ですとか、皆様ご存知の通り、中池には農業用水が入ってきます。当然、農薬の混じった水も入ってきています。こういった点についても考える必要があるでしょう。当然の事ながら水質、これも大きな問題です。ただ、水質に関しては今すぐできるかどうかは別であり、少なくとも意識は持っておく必要があるということです。

【埼玉県農林部農業政策課】

民地を含めた湿地の拡大という話がありましたが、市野川から入ってくる所は国有地なので国交省さんのお考えの中でということになるかと思いますが、そこでも農業を行っている方がいらっしゃるの、その辺のことも検討いただきたいと思います。また、民地の協力という点や農薬の問題という事もありますので、是非、地元の農家の方と連携する形で、何らかのルール作りをしていただきたいと思います。農業が地元にあるという事も湿地の再生には重要な要件だと思っていますので、この点も踏まえていただきたいと思います。

【行森委員】

今回、原水にしようと思っている中池に入ってくる水は、川島町で農業に使った落ち水で、窒素、リン、カリ、大腸菌群、殺菌剤、除草剤等が混じった水が流れています。これは荒川本川に下れば我々の飲み水になる訳であり、できる限り機会を捉えて、こういったものを浄化して、荒川本川に出すという方策も私達は考えないといけないと思います。

【浅枝会長】

地元の農家の方を交えた上でのルール作り。農家の方も農薬等が荒川に流れるのが良い事と思っているわけではないですし、色々な形の協力関係を作り上げていく事、ルール作りとはこういったものであると捉えていただければと思います。

他に、こういったことが落ちている等のご意見はございませんか。

そうしましたら、（合意事項は）言葉が出来上がっていませんが、言葉が出来上がった時点で言葉の修正についてのご意見を伺う機会があるかと思っています。一応、こういったキーワードで組み立てていくということで進めたいと思います。

【事務局】

それでは、資料-3 全体構想目次案について説明をさせていただきます。

(7)荒川太郎右衛門地区自然再生全体構想目次案について

（事務局説明）[資料 - 3 参照](#)

説明中に以下の修正点が指摘された

1. 1 ページの第 1 章 第 3 節（2）項に「イ.動物」が抜けていた
2. 1 ページの第 1 章 第 3 節（2）項 「イ.太郎右衛門～貴重動植物」を「ウ.太郎右衛門～希少動植物」に修正

3. 2 ページの第 1 章 第 3 節 (2) 項 「イ.動物」の次の欄は「ウ.太郎右衛門～」

【浅枝会長】

この自然再生協議会の報告書がこういった形で作られます、ということです。書かれる内容は、これまで資料として出されてきた内容が、こういった形（全体構想目次案）で並びますという事です。よろしいでしょうか。

それでは、事務局の方にお返しします。

5. その他

【事務局】

長時間にわたりありがとうございました。次回の協議会は平成 16 年 2 月 7 日（土）の午後から行いたいと考えております。また、当日の午前 10 時から、希望者の方、できるだけ多くの方を対象にして、浅枝会長、三島副会長による勉強会を開きたいと考えております。

10 時から勉強会、13 時から協議会という形で開催させていただきたいと思えます。案内状はあって送付させていただきます。それから、役割分担表のアンケートにつきましては、所属される団体や個人でどのような所に参加できるか、また表にはないがこのような活動をしてみたいということがあれば、12 月 5 日（土）までに事務局までお返しいただければと思っております。

質問・意見票につきましては、何かありましたら、いつでも受け付けておりますので、郵送・FAX 等でお送りいただければと思えます。今回の議事要旨と合意事項を修文したものをできるだけ早く作成して送りしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。皆様、長時間に渡りありがとうございました。

これをもちまして、閉会にさせていただきます。

6. 閉会